

令和4年12月16日

発言者	発言要旨
船山委員	対米輸出に向けた県食肉公社の改築整備の検討状況はどうか。
畜産振興課長	株式会社山形県食肉公社では、令和4年4月1日から総務部内に新工場設置対策課を設置し、改築整備に向けて準備しているところである。県としても、本県の牛肉輸出の拠点となるよう指導助言をしていきたい。なお、この整備には100億円以上要すると見込まれており、国の補助事業を活用しなければならないと考えている。国の補助を受けるためには、山形県食肉流通合理化計画を策定し、国から認証を受ける必要があるが、この計画の策定に当たっては、輸出に係る計画を盛り込む必要があり、現在検討中である。
船山委員	対米輸出に必要な整備の概要はどうか。
畜産振興課長	対米基準に適合させるには、処理ラインを家畜ごとに完全分離させる必要があり、この点が大きな課題となっている。現在の処理ラインでは豚と牛のと畜が一部交差する箇所があるため基準に適合していない。
船山委員	国の補助を受けるためには、県内に3箇所ある食肉処理施設を1箇所に統合する必要があると聞いているがどうか。
畜産振興課長	国からは合理化の観点から1箇所に統合すべきとの指導を受けているが、「庄内豚」や「米沢牛」など各地域に優れたブランドがあることから、しっかりと本県の事情を説明し、1箇所に統合せずとも機能分担を図り、補助事業の対象となるよう協議をしていきたい。なお、県としては、牛肉の輸出の拠点としては、県食肉公社を中心に進めたいと考えている。
船山委員	改築整備に向けた検討を加速させる必要があると考えるがどうか。
畜産振興課長	国からは、山形県内の意見をしっかりとまとめて要望してほしいと言われており、できるだけ早期にまとめたいと考えているが、採算性や獣医師の確保など様々な課題があることから、課題を解決しながら適切な時期を逃さないよう進めていきたい。
船山委員	今回の補正予算に計上している、放流用種苗生産及び内水面養殖に係る生産費高騰への支援の概要はどうか。
水産振興課長	放流用種苗の生産者や養殖業者は、飼料費等の高騰を価格に転嫁しにくい状況にあるため、高騰している飼料費や電気料金などの生産費に対する緊急的な支援として、種苗生産団体に対して20万円、養殖業者に対して25万円の支援を行うものである。
船山委員	加工業者も支援の対象となるのか。

発言者	発言要旨
水産振興課長	加工業者は支援の対象外であるが、国の二次補正予算にて、食品事業者における原材料の調達安定化対策として、油などの使用を減らすための機械設備等への支援事業があり、これから募集が始まる予定である。
船山委員	「利用拡大米粉チャレンジ事業」の進捗状況はどうか。
米・米粉食品開発主幹	<p>米粉の利用拡大に向けては、食品製造業者が米粉を利用した食品製造技術を高める研修、商品開発の開発経費や小麦粉と米粉との価格差に対する支援を行っている。消費拡大に向けては、米粉キャンペーンを設定して、フリーペーパー、ホームページ、SNSを通して、消費者へ米粉の良さや新商品などの情報提供を行っている。</p> <p>また、食育との連携として、学校給食への米粉食品の提供支援、高校生の米粉食品コンクールを実施している。米粉食品コンクールについて、今年度は米粉と県産農産物を使った食品開発のコンクールとして実施し、昨年度よりも多い31チームの参加があった。なお、優秀な4チームのアイデアについては、企業と連携して商品化につなげている。</p>
船山委員	学校給食における米粉の利用拡大に向けた取組みはどうか。
美味しい山形流通販売推進室長	県では、学校給食における米粉の利用拡大を図るため、平成21年度から市町村に対して小麦粉製品と米粉製品の差額を支援する補助事業を実施しており、令和4年度は、小麦粉パンと米粉パンとの差額相当額の2分の1を年6回まで、7回目から12回目までは差額相当額の全額を補助している。なお、現在、24市町村がこの支援を活用し、米粉パンを提供しており、他6町村でも独自の取組みにより提供している。
船山委員	依然として米粉よりも小麦粉の価格が低い状況であるが、大量消費する業界は米粉の利用拡大をどのように捉えているのか。
米・米粉食品開発主幹	小麦粉の安定確保に危機感を抱いている事業者が多いと聞いている。米は安定して確保できることから、米粉への期待が大きいと認識している。
船山委員	米粉の利用拡大に向けて、より積極的に取り組む必要があると考えるがどうか。
米・米粉食品開発主幹	県としては、米粉の利用及び消費を定着させていくためには、継続した取組みが必要であると考えていることから、その方向性で検討を進めていきたい。
船山委員	全国和牛能力共進会に対する県の取組方針はどうか。
畜産ブランド推進主幹	5年に1度開催される全国和牛能力共進会が、本年10月に鹿児島県で開催された。山形県代表として10頭出品し、前回大会を上回る好成績であった。しかしながら、上位入賞は九州勢が占めている。優秀な種雄牛及び繁殖雌牛の選抜には、その繁殖雌牛の飼養規模が大きく関係しており、山形県の繁殖雌牛の頭数が令和4年2月1日現在7,940頭であるのに対し、鹿児島県は約15倍の11万7,800頭、宮崎県は約11倍の8万5,200頭である。鹿児島県や宮崎県といった肉用牛改

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	<p>良の先進地との差を少しでも埋めていけるように、生産者や関係者と十分に連携しながら、オール山形で肉用牛改良の取組みを推進していきたい。</p> <p>和牛の振興には優良な種雄牛の確保が必要と考える。期待されている県産種雄牛は何か。また、その種雄牛の後代検定の状況はどうか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>県畜産研究所では現在、但馬系を3頭、気高系を4頭の計7頭の種雄牛を繋養し、凍結精液を販売している。具体的には、本年7月にデビューした「幸紀陸」、そして、「福福照」、「幸花久」、「神安平」、「冬景21」、「美結喜」、「翼満開」であり、いずれも優秀な種雄牛であると考えている。</p> <p>「幸紀陸」の後代検定の結果は、霜降りの度合いを示す脂肪交雑が10.1、上物率が95%となり、大変優秀な成績であった。</p>
坂本委員	<p>主要な精液の販売実績はどうか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>今年4月から12月までの凍結精液の供給本数は、2,145本であり、この内「幸紀陸」が800本で全体の37%、「福福照」が580本で27%である。</p>
坂本委員	<p>優良な県産種雄牛を積極的に全国にPRすべきと考えるがどうか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>県産種雄牛のPRについては、県内の子牛市場におけるチラシ配布、ホームページ、全国の専門情報誌に掲載するなど情報発信に努めており、10月に開催された全国和牛能力共進会では、各都道府県PRブースにてチラシを配布し、全国の生産者と情報交換しながら本県の種雄牛の紹介を行った。</p> <p>今後は、山形県家畜改良協会等関係団体と連携しながら、より積極的なPR方法を検討し、県産種雄牛のPR強化に努めていきたい。</p>
坂本委員	<p>新たな園芸作物の振興に向けては、市場関係者の声を聞きながら、戦略的に取り組むべきと考えるがどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>県産地研究室にて、地域の気象条件等を踏まえ、どのような作物が適するののか試験を実施している。なお、試験にあたっては、普及機関とも十分連携を図るとともに、将来的な需要の可能性等について、市場に出向き、卸業者や小売店等から意見を聞きながら、産地化に向けて取り組んでいる。</p>
梶原副委員長	<p>高病原性鳥インフルエンザが確認された養鶏場以外の養鶏場に対して、消毒剤の提供等の支援は行っているのか。</p>
畜産振興課長	<p>一昨年は全国的に鳥インフルエンザが発生したことから、国から家畜伝染病予防法による消毒命令が発出されたため、県内の養鶏場に対して消石灰の配布を行った。今回は、国からの命令発出がないため、配布していない。</p>
梶原副委員長	<p>令和5年産米の「生産の目安」の算定に関して、「雪若丸」の数量の設定の考え方はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
県産米ブランド 推進課長	「雪若丸」については、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部で作付面積が決定されている。生産の目安は、国が示した適正生産量に本県産米の全国シェアを乗じ、これに全国の価格動向及び生産販売戦略等を加味して設定しているが、「雪若丸」については、「はえぬき」からの転換として、生産・販売を拡大している状況を踏まえ、今回は加算を見送っている。
梶原副委員長	秋田県では複数年契約の飼料用米に対して、水田活用の直接支払交付金の産地交付金の部分で県独自に上乗せ補助を行っている。本県における上乗せ補助に対する考えはどうか。
県産米ブランド 推進課長	産地交付金は国から配分される資金枠の範囲内で、各都道府県において支援内容を設定できるものであり、飼料用米の作付けに対して、本県では、10 a 当たり 5,000 円の支援を行っている。来年産については、支援対象品目は今年産と同様と考えており、今後国から資金枠が示されるため、これを受けて県枠の上乗せ補助及び単価について検討していく。
梶原副委員長	漁業者の安定した所得確保に向けて、利用率が低下している漁港等を活用した養殖事業の展開を検討すべきと考えるがどうか。
水産振興課長	<p>漁港などの静穏域を活用した増養殖に向けて、県水産研究所では、海ぶどうに類似しているイワズタの堅苔沢漁港での試験的生産の他に、ナマコについても、吹浦漁港や他の漁港等に放流し、増殖に向けた調査を実施している。</p> <p>漁業者の所得向上には、増養殖事業への取組みが必要であることから、事業ベースで採算が確保できる方法等について、引き続き研究していきたい。</p>
梶原副委員長	利用者の減少が見込まれている漁港の集約化について、どのように考えているのか。
水産振興課長	漁業者が減少していく中、漁港の利用者も少なくなっていく現状がある。さらには、漁港に附属している施設も老朽化してきており、維持することが困難な状況にある。漁港の集約化に向けた国の支援事業もあるが、集約化には、利用者の理解、どこにどのような集約化を行うかといったビジョンなど十分に検討すべきことがあることから、関係者と意見交換しながら、丁寧に進めていきたい。
梶原副委員長	渋味を抜きながら庄内柿を東南アジアに船で輸出する輸送試験が行われた。庄内柿に新しい輸出産品としての可能性を感じているが、果物輸出の今後の取組みについてどのように考えているのか。
美味しい山形流通 販売推進室長	今回輸送された庄内柿は現地で大変好評だったと聞いている。東南アジアでは、果物はある程度硬さがある方が好まれる傾向があり、これまでも山形県国際経済振興機構を通じて現地バイヤーとラ・フランスの硬度調整を行うなど、現地ニーズに対応した輸出支援に取り組んできた。今後も現地のニーズを捉えながら、果物の輸出拡大に取り組んでいきたい。
梶原副委員長	9月補正予算にて措置した肥料価格高騰に対する支援事業の申請状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農業技術環境課長	<p>支援事業のメニューとしては、肥料価格高騰に伴う生産者への直接的な支援として国の70%支援に対する県の15%上乘せ支援と肥料コスト低減に向けた技術的な取組みを進めるための機械整備に対する支援がある。肥料価格高騰分に対する支援については、現在、手続き中である。また、国から価格高騰分の上昇率が発表されていないため、発表された時点で額が確定してくる。概ね3月頃には確定する見通しである。</p> <p>機械整備に対する支援については、11月末が申請期限であったが、予想を大きく超える申請があった。現在、申請内容について、精査中であり、速やかに交付決定していきたい。なお、申請のあった主な機械としては、ペレット成型機、堆肥専用運搬機、マニュアルスプレッダー等であり、特に多かったものは側条施肥田植機であった。</p>
梶原副委員長	<p>次年度に納品されるものも支援対象となるのか。</p>
農業技術環境課長	<p>この事業では、機械の納入期限を令和5年2月末日までとしている。現在のところ今回限りの支援である。</p>
梶原副委員長	<p>肥料とともに土壌改良材も価格が高騰している。汚泥を肥料として利用する取組みなど、化学肥料低減に向けて地域資源を有効活用している事例はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>山形市等で下水汚泥をコンポストとして活用しているが、厳密な肥効調節が難しく米ではあまり使われていない。木質バイオマス発電によって生じる焼却残渣の利活用について、最上町の「もがみまち里山発電所」にて燻炭化した残渣を肥料として活用している。また、長井ダムの流木を粉砕したバークなど、地域資源を活用した低コスト化に向けた取組みが行われている。</p>